

外部第三者評価結果報告書

1 外部第三者評価の実施体制

(1) 事務局の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
事務局長	営農支援課	課 長 副 参 事 班 長 主 任 技 師	竹ノ内 昭一 伊志嶺 正人 大城 忍 内川 英幸

(2) 外部第三者委員会の構成

区 分	所 属	職 名	氏 名
学識経験者	琉球大学農学部	名誉教授	上野 正実
消費者兼マスコミ	—	フリージャーナリスト	崎山 律子
先進的な農業者	指導農業士 (中部)	指導農業士	山口 榮勝
若手・女性農業者	女性農業士 (中部)	女性農業士	照屋 栄子
農業関係団体	JA おきなわ中部地区営農 振興センター	農産部長	高江洲 修
民間企業	ゆがふ製糖 (株)	農務部長	大庭 達人

2 外部第三者評価の実施実績

(1) 対象普及センター名

中部農業改良普及センター

(2) 外部評価の手順

時 期	実 施 事 項	場 所
平成 28 年 4 月 26 日	評価実施センター選定 (中部)	県庁 9 階ワーキングチーム室
7 月 26 日	中部農業改良普及センターへの説明	中部農業改良普及センター
11 月 1 日	第三者外部評価委員への事前説明	中部農業改良普及センター
11 月 15 日	現地調査 (中部)	中部農業改良普及センター
12 月～2 月	評価結果取りまとめ	評価委員

(3) 外部第三者委員会の具体的な進め方と内容等

中部農業改良普及センター

時 間	進め方と内容等	説明資料名	説明者
	11月15日(火)		
09:00	現地集合・西原町役場 現地調査 1. インゲン生産力向上事例(西原町) 2. 担い手育成(沖縄市) 3. キク品質向上事例(読谷村)	評価委員会資料	普及センター
13:35	委員の紹介		営農支援課
13:40	管内概況説明 1 管内図 2 管内の農業概況 4 農業改良普及センターの業務内容 5 普及指導活動体制 6 普及指導活動の目標と実績 7 課題推進のための協議会	評価委員会資料	普及センター
13:50	普及活動事例報告 1. 読谷村におけるニンジン産地の育成 2. 天敵を利用したマンゴー栽培技術の開発に向けて 3. ギフト市場での加工品販路拡大に向けた支援	評価委員会資料	普及センター
15:05	○質 疑 応 答		評価委員
15:15	委員聞き取り		
16:30	委員評価内容検討		評価委員
16:50	委員評価・感想		
17:00	閉会		

(4) 外部第三者評価委員会における評価された事項、問題点として指摘された事項

①中部農業改良普及センター

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項 (改善策も含む)
<p>I 普及指導計画及び課題設定について</p>	<p>○普及指導計画及び課題の設定は、国、県の計画等と十分に整合性が取れている。評価の視点にある項目に関してはいずれも合格点以上である。</p> <p>○農業の国際化等先行きの不透明な農業政策は従事者に不安を強いている。だからこそその普及指導員としての存在があるという自覚をもち、1人1人の誠実な仕事ぶりが伝わった。</p> <p>○課題の設定、計画等は十分に整合性はとれている。</p> <p>○地域の状況の変化を取り入れニーズに合った設定である。</p> <p>○市町村は多様な形態で計画をされているが、それらのものと整合している。</p> <p>○少ないスタッフでよくこなしている。</p> <p>○うるま市農業委員会主催の女子農業中部地区農業指導士サミットへの協力があつた。</p> <p>○年度始めには今期計画の確認、年度終りには次期の計画等 双方確認する機会がある。</p>	<p>【委員意見】 ○計画について、最近管内の農家数の減少が著しいが、規模拡大と専門化が進んでいることの現れであれば、普及活動の対象者が明確になりつつあることを意味しており、今まで以上に高度な計画が立てられることになる。この点を明確に把握して今後の取り組みをより一層高度化を推進して欲しい。</p> <p>【改善策】 ○昨今の農業・農村振興の課題は担い手の減少・高齢化が顕著化し経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成確保を図ることが重要であります。そのために普及指導対象を大規模農家や意欲ある経営体に重点化し、普及活動を展開していきます。また成果については、普及推進協議会等で提供を行いたいと思います。今後は、高度かつ専門的な技術や経営に関する相談対応については、普及指導員の能力向上を図りつつ、試験研究機関や革新支援専門員と連携しながら普及指導活動を実施していきます。</p> <p>【委員意見】 ○担い手育成について、新規就農希望者の発掘と定着を促進する活動を今後とも強力に推進して欲しい。特に、成功例をひとつでも着実に増やしていくことが望まれる。</p> <p>【改善策】 ○就農相談で対応した新規就農希望者に対しては、本人の状況に応じて、就農支援講座や就農サポート講座への誘導、農家研修の実施、栽培技術指導、就農計画作成支援を行ってします。特に青年就農給付金(就農準備型)の研修希望者への対応方法について、当普及センターがフロー図を提案して、中部地区農でグッジョブ推進協議会において協議し確認しています。研修を開始する前から就農を見据えて関係機関と情報を共有し、本人の意欲や計画、資金、土地、農地などについて、関係機関の職員に加えて、農業士会の役員も交えて面談を行い、研修先を決定しています。研修開始後も関係機関が連携しながら、研修生と研修先をサポートします。新規就農者の定着支援は、就農支援講座や現地検討会の開催、面談・巡回指導等で栽培技術・経営管理の習得支援に合わせて、地域に溶け込む支援を行っています。農業士サミットを開催し、新規就農者等を地域で支援していく取り組みを行いました。また、農業青年クラブへ誘導し、仲間づくり、技術・経営力の向上・リーダー育成につなげています。</p>

○各計画が具体的な課題解決になっている。

○都市型農業等については集約的農業が推進計画されている。

○課題解決に向けては、普及に至らなかった課題でも活動評価（良結果）を活かし継続指導計画として取組んでいる。
生産農家、JAとも協議し課題の設定を行っている。

○土壌条件に合わせて施肥量・灌水量の再検討課題設定が行われ実施している。

○インゲンのジベ処理栽培展示圃など再生産につながる目標設定がされている。

【委員意見】

○農家のリクエストへの迅速対応

【改善策】

○農家からの病虫害診断や栽培技術相談、要請活動等できるだけ迅速に対応していきたいと思います。

【委員意見】

○GAP導入への本格的取り組みについて、TPPは頓挫するかもしれないが、国際化は確実に進むものと思われる。将来、欧米やイスラム圏からの観光客も増え、食の安全やハラル食品、環境保全に関する要求は益々高くなる。このような状況に対処するにはGAPの本格導入が不可欠である。

【改善策】

○GAPにも、海外輸出を目指すGlobal-GAP、またはそれに準ずるJ-GAP-Advance、沖縄県独自で作成した「うちな～GAP」など、様々なレベルのGAPがあり、中部地区ではまず取り組みやすい「うちな～GAP」から段階的に取り組んでいく方針です。平成26～28年度の実践としては、生産者向け「GAP説明会」やGAP展示ほの設置等を行っています。安全・安心な農産物に対する消費者の関心の高まりや、生産者の労働環境改善・コンプライアンスの遵守等を念頭に、若手農業者を重点対象にGAPを推進して行きます。

【委員意見】

○TPPから全農改革まで取り巻く情報に不安を持つ農家の唯一無二の存在とも言えるのが普及センターと職員の存在。現場での意識改革を支えるためにも地域即応技術普及活動支援事業での密接な意見・交流は必須。

【改善策】

○新技術の普及やブランドの構築を図り農家の経営安定と意識改革を図っていきます。そのために展示ほの設置や研究会などで意見交換や交流を密接に実施していきます。

【委員意見】

○安定的な農業の担い手育成について、従来の「年齢観」からの脱却が求められる。最も多いのが70～74歳、60代以上が68名。定年のない農業だからこそその視点で後継者層の育成を図ることが次世代の農業につながる。

【改善策】

○安定的な農業の担い手育成には、若い担い手育成の対策が有効ですが、農業の多面的機能の維持、地域を守る人材として、高齢者が果たしていく役割も大きくなってきています。計画的な定年後の就農支援には、就農計画作成支援や新規就農一貫支

援事業が65歳未満まで利用できるのも、若い農業者を優先しつつも市町村と連携して支援していきます。また、農業者の高齢化や高齢化社会の対応として、作業負担の軽減や年齢に合った品目・品種等への誘導、微小害虫が見えないので、初期症状の被害写真や防除暦の提示等による防除指導、農作業や農業機械の安全使用、見やすい資料の作成等さらに工夫していきます。

【委員意見】

○市町村、JA、農業委員会等関係機関、自治体、協力し合って連携した活動を行ってほしい。

【改善策】

○市町村、JA、農業委員会等関係機関、連携した活動としては、中部地区農でグッジョブ推進会議、地区経営体育成検討会等で連携して、新規就農者や認定農業者の育成、経営改善支援、産地育成の講習会等開催しています。今後も連携して活動していきます。

【委員意見】

○沖縄農業意識の変化が農業者にも求められているが、的確でスピードのある情報提供をしてほしい。

【改善策】

○展示の結果は、展示の実施段階から現地検討会等を実施したり、他産地や市場ニーズ等の情報提供等は、巡回指導や検討会等で行っていますが、適宜情報提供を行っていきます。

【委員意見】

○拠点産地が認定されているが、高齢化し、生産が落ちてきている。

【改善策】

○中部管内の平成28年12月末時点での拠点産地数は、野菜3、花き4、果樹4、かんしょ2、薬用作物1の合計14となっています。中でも、「天草」で拠点産地に認定されているうるま市では、生産農家の高齢化と後継者不足によって出荷量・農家数が減少傾向にあります。これを改善するため、産地協議会等で課題解決に向けた検討を行っていきます。その他、産地が抱える課題については産地協議会で、問題解決に向けて取り組んでいきます。

【委員意見】

○県、市町村が協力し合って生産向上に向けた活動を行ってほしい。

【改善策】

○うるま市の「天草」では、平成27年度は関係機関と連携してなぜ後継者が参入しづらいか等の生産現況に関するアンケートや収益性事例調査を行いま

した。平成 28 年度は生産実態調査アンケート結果を精査し、産地協議会等関係機関との意見交換を重ねながら、生産振興及び担い手育成に係る方向性を検討しているところです。

沖縄市では、花き産地協議会でアザミウマトラップ調査を関係機関と連携し約 10 年間実施しており、生産農家への情報提供や共同防除の呼びかけを実施しています。うるま市の「天草」や沖縄市の「小菊」の産地協議会の優良事例活動を他地域へも波及させていきたいと考えております。

【委員意見】

○既存の農業機械は女性では扱いにくいので軽量化してほしい。

【改善策】

○農業機械については、国のほうで「農業女子プロジェクト」を立ち上げ、女性の視点を取り入れたトラクターや草刈機の企画・開発などの取組みを行っているため、それに準じます。

【委員意見】

○女性農業者の作業時間確保のため、待機児童解消に向けて市町村と調整してほしい。

【改善策】

○女性農業者の作業時間確保については、「家族経営協定」や農業者認定により女性の農業経営に関する役割を明確にすることで、働きやすい環境作りを市町村等と連携して支援します。

【委員意見】

○キク、トルコギキョウが戦略品目となっているが、他の品目を考える必要がある。

【改善策】

○当普及センターでは「草花研究会」で 2 カ月に一度の現地検討会・先進地視察を実施し、ケイトウ・チューベローズなどの新規有望品目を紹介しています。またブプレウルム等の展示ほを設置し、新規品目の導入を図っています。これからも試験研究機関等と連携し、新規品目の普及に努めていきます。

【委員意見】

○仏花に対する消費者ニーズが多様化しているが、普及センターでの対応が必要ではないか。

【改善策】

○仏花に対するニーズの多様化については、普及指導員が参加した各種研修やフォーラム等で得られた情報を花き栽培基礎セミナーや草花研究会にて定期的に情報提供し、今後の方向性について検討していきます。平成 28 年度には長野県で開催された「国際フラワーフォーラム」についての情報提供を行い

ました。また今後は、県農業研究センターが大手種苗メーカーと共同で行っているスプレーギクの新品種の開発等についても検討会を開催し、有望品目に関する情報提供を行っていく予定です。これからも多様化するニーズに速やかに対応した活動を展開します。

【委員意見】

○各市町村と共に拠点産地に指定されている品目の生産拡大に取り組みたい。各団体が一堂に会し生産拡大に向け統一目標へ向け取組んではどうか。

【改善策】

○普及計画を実施する際は、市町村、関係団体や県関係部署等と十分な協議を行い、統一目標の設定や役割分担を協議し普及計画に反映させ、各種情報の共有と連携強化に努めます。

【委員意見】

○一つの計画に対し解決できる項目を複数設定し課題解決を急ぐ必要がある。実証圃・展示圃等を複数設置、担当職員を複数配置してはどうか。

【改善策】

○実証圃や展示圃は指導の大切な手段であるため、おおむね普及員1人あたり2つの展示圃を持っています。また、ゴーヤーの新品種導入やマンゴーのIPM等、喫緊の課題については、同じ課題で複数(2～5カ所)の展示ほを設置するなどして課題解決に臨んでいます。担当職員は複数配置が望ましいのですが、サトウキビやカンショなど複数配置できていない品目については展示ほ調査を所内全員体制で行ったり、JA等の関係機関と共同で行うなど、横の連携を強化しています。これからも関係機関と連携しながら効果的・効率的な活動を展開します。

【委員意見】

○課題設定数が少ない。相互に協力しながら課題解決に向けた。早期に現場の課題解決ができるよう双方人員投入する。

【改善策】

○普及指導計画の課題については、特に重点的に取り組む課題についてのみ表記しています。内容については、作成前にJA営農指導会議および市町村産地協議会などで調整し、最終的には毎年行われる普及推進会議において関係機関と協議しています。普及計画に記述された課題以外にも、要請があれば対応しております。

【委員意見】

○小菊の施肥等に関し再検討が行われている。一気に菊類全体の再検討を実施したい。JA・市町村へ

		<p>も共同作業（課題検討実施）を求め早期に課題解決すべき。</p> <p>【改善策】</p> <p>○キク類の施肥については、農業研究センターの研究成果を基に現地では減肥が進んでいます。当センターでも今年度JAと協力し、読谷村にキクの施肥展示圃を設置して島尻マージにおける適正施肥量の検討に取り組んでいます。今後は市町村産地協議会等を活用し、市町村とも連携を取りながら産地の活性化と早期の課題解決に努めていきます。</p>
--	--	---

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>II</p> <p>組織的、継続的な活動について</p>	<p>○限られた人員配置の下で互いに協力して的確な普及活動を展開している点は高く評価できる。</p> <p>○広報紙やホームページは充実している。</p> <p>○前回（H25年度）よりさらに所長はじめ女性達のパワーを実感。少数精鋭の中で継続的な活動を進めている。</p> <p>○限られた人員で活動が取り組まれている。</p> <p>○協力員である指導士との連携がとれている。</p> <p>○4年間継続している草花研究会の活動が評価できる。</p> <p>○トルコギキョウの栽培技術が普及だより情報提供されていた。</p> <p>○研究機関等の最新情報などについて迅速に組み出荷団体・生産農家へ情報提供されている。</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○情報発信について、食の安心・安全を中心に国民の農業への関心は高まっている。より広範に農業の必要性・重要性を理解してもらう工夫が望まれる。同時に、普及活動の実態も多くの人々に知ってもらうことが重要である。これらの広報活動を充実させれば、農業に関心をもつ人が増え、さらには、就農希望者の発掘にもつながると思われる。ホームページはかなり充実しているが、基本的に農業者、関係者向けのものであるので、一般向けの記事も増やしてもらいたい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○ホームページ等で消費者等の一般向けの記事を発表していく体制を整えていきます。オクラ等のレシピの紹介・農産物の消費拡大に繋がる情報発信を行います。また、指導農業士会や農業青年クラブ等の活動の紹介も行っていきたいと考えます。</p> <p>【委員意見】</p> <p>○外部社会との広範な連携について、一般に農業関係者だけで連携して活動しがちであるが、6次産業化や環境配慮など多種多様な異業種との連携及び高度な専門技術の利用等が重要になってきている。このような連携の範囲を広げるとともに、協力体制の構築が望まれる。</p> <p>【改善策】</p> <p>○現在、6次産業化に向けては、保健所や県工業技術センター、外部専門家等と連携して支援しているところであり、引き続き連携強化を図り、商品開発や販路拡大等の支援を進めていきます。また環境に配慮した農業生産についても、現在エコファーマーやGAPの普及に組み、特別栽培・有機栽培等については認証団体と連携して現地確認を行っている</p>

○情報担当者を配置し、毎週ミーティングを実施し管理・情報発信している。

○試験研究機関と連携し菊類の品種検討や人参での機械化体系へ取組んでいる。

ところですが、今後も必要に応じて外部との連携を推し進めていきます。

【委員意見】

○試験結果の公表について、展示圃の設置など試験研究機関の成果を現場に移す試みが進められているが、ほとんど公表されていない（幅広くは）。関係者のみでクローズしていると思われるので積極的な公表の方法を工夫してほしい。

【改善策】

○試験研究で開発された「普及に移す技術」等については、地区で実証展示圃を設置し、結果等については巡回指導や普及だより等で情報提供を行っています。今後も普及センターで実施する展示圃等については、普及センターだよりやホームページ等で情報提供の充実を図ります。また、営農支援課や他普及センターとも協議し県内新聞や農業新聞、テレビメディア等を積極的に活用し、活動成果のPR情報発信に努めていきます。

【委員意見】

○資質向上の意欲を結果に結びつけるためにもチーム力アップは不可欠。先輩から後輩への技と心の伝授も大切。日々高度な技術・情報収集が求められる現場。21世紀ビジョンに向けて人員増を要求すべき。

【改善策】

○限られた予算と人員の制約のなかで効率的な対応が求められており、課題や対象の重点化を図りつつ、地域農業の課題解決に取り組んでいます。主務課の営農支援課長、農林水産部長にも状況を説明し、増員をはじめ適正な人事配置をお願いしているところです。

【委員意見】

○広報誌などで一般県民消費者に情報提供を行い、活動を多くの人に周知してほしい。

【改善策】

○ホームページ等で一般県民消費者向けの記事を載せていく体制を整えます。

【委員意見】

○市町村、指導士等を活用し食育活動を行ってほしい。

【改善策】

○指導農業士等は、地域で食育活動を行っているのので、その活動状況をホームページ等で紹介していきます。

【委員意見】

		<p>○草花研究会の活動を継続し、関係機関とも情報共有してほしい。草花の新たな品目を検討してほしい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○当普及センターでは「草花研究会」で2カ月に一度の現地検討会・先進地視察を実施し、ケイトウ・チューベローズなどの新規有望品目を紹介しています。また、ブプレウラム等の展示ほを設置し、新規品目の導入を図っています。これからも試験研究機関等と連携し、新規品目の普及に努めていきます。</p> <p>【委員意見】</p> <p>○指導士の意義や全国での待遇を周知してほしい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○指導農業士の意義や指導農業士の制度的位置づけについて、農業士の役員会、11月の農業士サミット等で定期的に周知しているところです。また、平成29年2月に発刊される普及センター便りでも、青年農業士、指導農業士、女性農業士、生活指導士等について説明すると同時に、28年度認定の指導農業士等3人を紹介します。</p> <p>【委員意見】</p> <p>○農家・JA・市町村・普及センターが共に研究機関等を視察等実施しその内容や要望を共有する機会が少ない。関係機関が情報交換できる機会をつくってほしい。</p> <p>【改善策】</p> <p>○各産地協議会、品目担当者会議、ワーキングチーム会議、技術者連絡協議会等で意見交換、情報提供を定期的に行い、試験研究で開発された技術を生産現場にスムーズに普及していきたいと思います。また、農業研究センターで毎年実施している品種や栽培技術等の検討会については、農家・JA・市町村・普及センター共に参加して現場ニーズに関して研究機関との情報交換や要望課題を提案していきます。</p>
--	--	---

項目	評価された事項	問題点として指摘された事項（改善策も含む）
<p>Ⅲ 普及活動成果及び評価手法について</p>	<p>○各評価視点から判断して妥当であると評価できる。</p> <p>○農家からも普及センターの活動が高く評価さ</p>	<p>【委員意見】</p> <p>○達成度の低い項目や失敗例に関する再点検を行うことが望まれる。評価資料には達成した・できたことが記載されるが、そうでない例についても（公表の必要はないが）きちんと把握・分析することが望まれる。中部地域は立地や形態が多種多様であるのでそれぞれに合わせた綿密な点検が重要である。</p>

れ、頼りにされている。

○実証圃や課題設定・実施も効果的に行われ効果をあげている。

○現地調査及び事例報告から現場との双方向性がうかがえる。「中部地区農業士サミット」など農家と地域農業の見える化などに成果が見られる。

○よく農家と話し合っ信頼関係が取れている。実証圃の実施も効果的で成果が出ている。

○所内での連携・情報共が的確に行われ、成果目標達成が見られる。

○担い手を育てるのは親、行政、普及センター、JA、市町村等の協力が必要である。普及センターはよく現場にきてがんばっている。

○各種講習会の講師を務め、圃場指導では生産性向上につながる指導が行われ信頼されている。

○実証圃で得られた結果について、優良事例については積極的に推進している。

○一つの計画に対し各機関ごとに役割されている。

○おい性サヤインゲンの節間伸長処理（ジベレリン）栽培技術の普及取り組みについて、実証展示圃において反収大幅向上（地区平均反収の5倍）を達成したことは大

【改善策】

○普及活動の評価は三年に一度の外部第三者評価以外に、内部評価として年度途中における中間評価、そして年度末における年度評価を毎年実施しています。中間評価検討会においては、普及指導計画の活動目標に対して、進捗状況や未達成の要因分析、今後の活動方法等を農業革新支援専門員や所内メンバーを交えて検討しています。年度評価においては、目標達成、活動方法、活動体制、活動成果などについて総合的な評価を行っており、その成果については農業改良普及推進協議会において報告・検討し、次年度の普及指導計画の策定に反映させています。達成度の低い評価項目や失敗事例については、要因分析と目標が達成できるよう次年度の普及計画に位置づけ継続的な支援を行っていきます。

【委員意見】

○普及活動の成否は組織および個人の取り組みと能力に強く影響される。能力向上に引き続き取り組んでいただきたい。

【改善策】

○沖縄県普及指導員人材育成方針に基づき、研修を年度毎に実施しています。また所内においては若手普及員へのトレーナーの設置やOJT等による育成を行っており、引き続き取り組んでいきます。

【委員意見】

○少数精鋭という現実とクオリティーの高さを求められる現場だが、目標設定はもっと高く掲げてもいいのではないかと。

【改善策】

○普及計画の目標値については、沖縄県農林水産振興計画の目標数値を参考に、5年間の普及指導基本計画書で、目標値を設定しており、目標を見直す場合は、中間年の平成29年において検討していきたいと思います。

【委員意見】

○全面に農家、後方に消費者の視座をもち普及計画を進めてほしい。

【改善策】

○農家の要望や意見、食の安全・安心や消費者ニーズを踏まえた普及計画の策定と活動を実施していききたいと思います。

【委員意見】

○個人能力と全体の総合力をコーディネートして目標に自信を持ち臨んでほしい。

【改善策】

○普及指導員の資質向上として、県段階の研修、国

きな成果であり、評価できる。

の研修への派遣と普及センター段階の研修を実施しています。また、毎月1回の所内研修において、コンサルティングの進め方、調査研究の検討、国研修参加者の復命、前年度の展示ほ結果の報告、県外視察等の報告等を行い、スペシャリスト機能と併せてコーディネート機能の資質向上を図っていきます。

【委員意見】

○農業者への成果の公表を行ってほしい。

【改善策】

○展示ほの結果は、JA部会の定例会や市町村産地協議会等で報告しています。また、展示ほ設置中にも展示ほ現地検討会を開催しています。成果の公表については、これまで以上に力を入れていきます。

【委員意見】

○一品目を継続的に指導し成果を出してほしい。

【改善策】

○ゴーヤーの新品種の普及やマンゴーIPM展示ほなど、特に継続して取り組む必要のある重要な課題に関しては、継続して実施しています。その他の品目についても農家の要望に応じ、経営的な側面等も考慮し指導していきます。

【委員意見】

○新規農業者に展示ほ設置し、やる気を出させるような指導をしてほしい。

【改善策】

○新規就農者には、プロジェクト活動として実証ほを設置しています。前年度は、サヤインゲン2作目のほ場で実施しました。今後も新規就農者の力量を見ながら展示ほを設置していきます。農業青年クラブ活動や意見発表等の取り組みを行い新規就農者のやる気アップにつなげていきます。

【委員意見】

○6次産業化の成果を公表をする場所、販売所の確保があれば利用者も増える。異業種と連携、技術の高度化も重要になってきている。

【改善策】

○6次産業化の成果公表として、今年度、うるま市で黄金芋の栽培と加工品の開発、販売を行う農業青年が毎日農業記録奨励賞を受賞しています。また、ブライダルのカタログ作成、SNS利用の販売講座を実施しています。JAファーマーズマーケットへの誘導も行っていきます。

【委員意見】

○担当者の異動が早すぎる。3年程度は固定してほしい。違う分野の業務も行い、人材育成してほしい。

い。

【改善策】

○担当者の人事異動は、3年が基本ですが、産休・育休等で担当が短期で変わることも有ります。

【委員意見】

○6次産業化に向けて生活指導士を様々な分野から人選してほしい。(栄養士、調理師等)

【改善策】

○生活指導士の認定はできませんが、栄養士、調理師等と連携して支援しているところであり、引き続き連携を図り、6次産業化の支援を進めていきます。

【委員意見】

○フリーズドライ技術を導入してほしい。

【改善策】

○フリーズドライ技術は県工業技術センターで対応可能なので、相談があれば繋いでいきます。

【委員意見】

○人員配置の関係から農家圃場への訪問が限られる。人員配置の増員を願いたい。

【改善策】

○当普及センターでは28年度に普及企画班1名の減員となっています。現在所内では喫緊の課題に対してはプロジェクトチームの編成を行い、業務に支障が無いようにしています。

【委員意見】

○計画実施にあたり各機関の役割が示され会議・説明会などで確認されるが、場面によっては各機関の認識不足により役割を果たせていないことがある。分担された役割が果たせない(予想される)場合は遠慮せずに再度確認の会議を実施してほしい。

【改善策】

○計画の進捗管理を行い、技術的な方針や意思疎通をしっかりと、必要に応じて再度会議等を実施していきたいと思います。

【委員意見】

○おい性サヤインゲンのジベ処理栽培技術は単収向上だけでなく、草丈が伸長することから、立ち姿勢での収穫が可能となり、作業性が改善されている点も評価したほうが良い。本栽培技術を導入した生産農家から「商品化率も高く、着果位置が固定され、果実を探す手間も省け、収穫効率が格段に向上した。」との実体験としての情報提供も必要ではないか。おい性サヤインゲンのジベ処理栽培技術による収穫作業時間を調査し、既存の栽培方法と比較して

労働時間短縮による農業経営改善効果を数値で示すことで、最適な栽培規模や雇用人数の指標とすることを提案する。

【改善策】

○おい性サヤインゲンの節間伸長処理栽培を推進するため、単収の大幅向上や作業性改善等のメリットについて今まで以上に積極的に情報提供していきます。また、この栽培法では収量が圧倒的に増加し、収穫・調整作業の配分が課題となってきます。平成27年度に作成された「品目別技術体系・収益性事例（サヤインゲン節間伸長処理編）」等をもとに生産者に合わせた作付計画を支援し、生産者がスムーズに導入できる体制を整えます。

3 外部第三者評価の説明・提出資料名一覧

①事前説明会資料

沖縄県普及事業外部第三者評価実施要領
沖縄県普及事業外部第三者評価委員会設置要領
普及事業の概要と普及活動評価の仕組みについて
平成25年度普及事業外部第三者評価実施結果報告書（中部）
普及センター事前提出資料
（普及指導基本計画書、普及活動計画書（H25～27年）・普及活動実績（H25～27年）・中部地区農業改良普及推進協議会検討経過報告書（H25～27年）・管内概要）

②中部農業改良普及センター

委員会資料

4 その他特記事項

特になし